

## 追加議案目次

議案第76号	和解について	1
議案第77号	佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	2
議案第78号	平成30年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）について	5
議案第79号	平成30年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	5

## 議案第76号

### 和解について

下記のとおり和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求める。

#### 記

1 和解の相手方 愛知県 男性

2 和解の額 862,024円

#### 3 事件の概要

(1) 事件発生日 平成29年4月17日 午前0時35分頃

(2) 事件の発生場所 相川郷土博物館

(3) 事件の状況

相川郷土博物館に展示していた金塊レプリカ5枚が盗取された。

警察の捜査により、平成29年8月に容疑者（和解の相手方）が逮捕された。

#### 4 和解の内容

本事件について、佐渡市は相手方から損害賠償として862,024円の支払を受けるものとする。

平成30年6月20日 提出

佐渡市長

三浦 基裕

議案第77号

佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成30年6月20日 提出

佐渡市長 三浦 基裕

## 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

佐渡市国民健康保険税条例（平成16年佐渡市条例第65号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「100分の8.58」を「100分の7.08」に改める。

第5条中「1万8,900円」を「1万5,500円」に改める。

第6条第1号中「1万6,100円」を「1万3,100円」に改め、同条第2号中「8,050円」を「6,550円」に改め、同条第3号中「1万2,075円」を「9,825円」に改める。

第7条中「100分の3.26」を「100分の3.02」に改める。

第8条中「1万600円」を「9,600円」に改める。

第9条中「100分の3.19」を「100分の2.71」に改める。

第10条中「1万1,700円」を「1万200円」に改める。

第13条第1項を次のように改める。

普通徴収によって徴収する国民健康保険税の納期は、次のとおりとする。

- 第1期 7月16日から同月31日まで
  - 第2期 8月16日から同月31日まで
  - 第3期 9月16日から同月30日まで
  - 第4期 10月16日から同月31日まで
  - 第5期 11月16日から同月30日まで
  - 第6期 12月16日から同月25日まで
  - 第7期 翌年1月16日から同月31日まで
  - 第8期 翌年2月16日から同月末日まで
  - 第9期 翌年3月16日から同月31日まで
- 第22条及び第23条を次のように改める。

第22条及び第23条 削除

第24条第1号ア中「1万3,230円」を「1万850円」に改め、同号イの(ア)中「1万1,270円」を「9,170円」に改め、同号イの(イ)中「5,635円」を「4,585円」に改め、同号イの(ウ)中「8,453円」を「6,878円」に改め、同号ウ中「7,420円」を「6,720円」に改め、同号エ中「8,190円」を「7,140円」に改め、同

条第2号ア中「9,450円」を「7,750円」に改め、同号イの(ア)中「8,050円」を「6,550円」に改め、同号イの(イ)中「4,025円」を「3,275円」に改め、同号イの(ウ)中「6,038円」を「4,913円」に改め、同号ウ中「5,300円」を「4,800円」に改め、同号エ中「5,850円」を「5,100円」に改め、同条第3号ア中「3,780円」を「3,100円」に改め、同号イの(ア)中「3,220円」を「2,620円」に改め、同号イの(イ)中「1,610円」を「1,310円」に改め、同号イの(ウ)中「2,415円」を「1,965円」に改め、同号ウ中「2,120円」を「1,920円」に改め、同号エ中「2,340円」を「2,040円」に改める。

第27条第1項第2号中「納付義務者」を「納税義務者」に改め、同項に次の1号を加える。

- (3) 満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある被保険者が3人以上いる世帯の納税義務者

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第13条、第22条及び第23条の改正規定は、平成31年4月1日から施行する。

(適用区分)

- 2 改正後の佐渡市国民健康保険税条例の規定は、平成30年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、平成29年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

- 議案第78号 平成30年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）について  
(予算書別紙添付)
- 議案第79号 平成30年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
について (予算書別紙添付)

## 議案第78号

### 《平成30年度 佐渡市一般会計補正予算（第2号）概要》

#### 1. 補正予算について

- ・国民健康保険特別会計繰出金の増額計上

#### 2. 予算規模

（単位：千円）

補正前の額	45,308,465
補正額	3,171
累計予算額	45,311,636

#### 3. 財源内訳

（単位：千円）

繰入金（国民健康保険特別会計繰入金）	16,392
繰入金（財政調整基金繰入金）	△ 13,221

#### 4. 補正項目

（単位：千円）

##### ○国民健康保険特別会計繰出金【市民生活課】

補正額： 3,171

（事業内容）

国民健康保険特別会計の補正予算に伴う一般会計からの繰出金を増額計上

## 議案第79号

### 《平成30年度 佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）概要》

#### 1. 補正予算について

・国民健康保険税本算定に伴う歳入・歳出所要額の計上

2. 予算規模	(単位：千円)
補正前の額	6,137,000
補正額	218,162
累計予算額	6,355,162

3. 財源内訳	(単位：千円)
国民健康保険税	△ 184,396
一般会計繰入金	3,171
繰越金	399,387

4. 補正内容	(単位：千円)
総務費	補正額 3,171
基金積立金	補正額 65,000
諸支出金	補正額 149,991